

第1回 (仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議

会議資料

○会議次第

○委員名簿

○会議設置要綱

○議案第1号 会議の公開・非公開等について

○報告第1号 新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想の概要

○審議第1号 提言の論点の整理

○審議第2号 今後の進め方について(会議スケジュール)

第1回 (仮称) 新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議次第

日時：令和3年5月21日（金）

14:00～16:00

場所：大濱信泉記念館多目的ホール

1. 委嘱状交付

2. 教育長あいさつ

3. 委員自己紹介

4. 議事

(1) 議案第1号 会議の公開・非公開等について

(2) 議案第2号 会長及び副会長選出

(3) 報告第1号 新石垣市立八重山博物館（仮称）建設基本構想の概要説明

(4) 審議第1号 提言の論点の整理

(5) 審議第2号 今後の進め方について（会議スケジュール）

(6) その他

5. 現博物館施設案内（博物館本館）

(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議委員名簿

		氏 名	役 職 等	備 考
1	学識経験者	大 城 肇	琉球大学名誉教授	
2	その 他	翁 長 政 俊	元沖縄県議会議員	
3	関 係 団 体	花 城 良 廣	沖縄美ら島財団理事長	
4	学識経験者	高 良 倉 吉	琉球大学名誉教授	
5	学識経験者	石 垣 繁	八重山文化研究会顧問	
6	学識経験者	石 垣 博 孝	新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想検討委員会委員長(策定当時)	
7	関 係 団 体	親 盛 一 功	石垣市観光交流協会副会長	
8	学識経験者	與 那 國 久 枝	沖縄県指定無形文化財 八重山伝統舞踊保持者	
9	市 職 員	小 切 間 元 樹	石垣市企画部長	
10	市 職 員	天 久 朝 市	石垣市教育委員会教育部長	

(仮称) 新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 市民の学習要求の多様化・高度化や社会の進展・変化に対応し、望ましい博物館の在り方を探るとともに、市民が歴史や文化から故郷を再認識する博物館、学校教育及び生涯学習等に寄与し、ひいては、優良な観光資源となりうる博物館像について、専門的な見地から検討するため、(仮称) 石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 望ましい博物館像のあり方に関すること。
- (2) その他新博物館建設に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員10人以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱及び任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体
- (3) 市職員
- (4) その他教育長が必要と認める者

3 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の中から互選でこれを定める。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第9条に規定する市長へ報告する日までとする。

(会議)

第6条 有識者会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(報酬)

第7条 委員への報酬は、講師等謝礼金支払い基準表の報酬額に準じるものとする。

(関係機関等の協力)

第8条 会長は、有識者会議における審議の参考にするため必要と認める場合には、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、資料提出等の協力を求めることができる。

(市長への報告)

第9条 有識者会議において協議した意見等を整理し、会長が市長へ提言として報告する。

(庶務)

第10条 この有識者会議の庶務は、教育部博物館において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が有識者会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、第9条に規定する市長に報告をした日をもって、その効力を失う。

議案第 1 号

会議の公開・非公開等について

(仮称) 新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議（以下「有識者会議」という。）の会議を開催するにあたり、現在の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた会議の公開・非公開の方法について、主に以下の案について、議論していただきたい。

なお、事務局としては、会議資料及び会議録等の会議関連の情報については、会議終了後にホームページで公開する予定

	区分	考え方
(案 1)	公開	無条件で公開する。 この場合、会場の広さやイスの数量に応じて可能な限り傍聴希望者を収容する。
(案 2)	制限公開	条件付で公開する。 新型コロナ感染防止の密接、密集等を考慮し、傍聴人数を制限する。 10 人程度の収容を想定、ただし、会場の広さにより増減する場合あり
(案 3)	非公開	非公開とする。 新型コロナ感染防止の密接、密集等を考慮し、傍聴人は収容しない。

報告第 1 号

新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想の概要

1 新博物館整備に係る検討の経緯

- 昭和 47(1972)年 10 月 石垣市立八重山博物館開館
- 昭和 58(1983)年 3 月 沖縄県登録博物館第 2 号となる。
- 平成 5(1993)年 11 月 「新石垣市立八重山総合博物館(仮称)構想委員会」設置
- 平成 7(1995)年 6 月 「新石垣市立八重山総合博物館(仮称)構想委員会(最終報告書)」答申
- 平成 8(1996)年 12 月 「新石垣市立八重山総合博物館(仮称)基本計画策定委員会」設置
- 平成 10(1998)年 5 月 「新石垣市立八重山総合博物館(仮称)基本計画」答申
- 平成 25(2013)年 12 月 「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想検討委員会」設置
- 平成 27(2015)年 3 月 「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想書」策定
- 令和 2(2020)年 7 月 「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設事業部内検討会議」設置
- 令和 3(2021)年 2 月 「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設事業部内検討会議」報告
- 令和 3(2021)年 3 月 「(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議」要綱制定

2 新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想 目次

1章 新博物館の整備の背景

1. 新石垣市立八重山博物館(仮称)の整備に係る検討の経緯
2. 社会環境等の変化
3. 新博物館に期待されること

2章 石垣市における諸計画

1. 第4次石垣市総合計画[基本構想・基本計画]
2. 石垣市観光基本計画
3. 史跡フルスト原遺跡保存整備計画[基本計画・実施計画]
4. 石垣市水族館建設推進計画[基本構想]
5. 石垣市海洋基本計画
6. 第3次石垣市国土利用計画

3章 基本理念

1. 基本理念
2. 対象
3. 新博物館整備の方向性

4章 基本方針

5章 機能

6章 事業

1. 収集保存継承事業
2. 調査研究事業
3. 学習支援事業
4. 展示公開事業
5. 地域づくり支援事業
6. 文化交流事業

7章 整備事業の具体化に向けた検討

1. 管理運営の検討
2. 建設候補地の条件
3. 新博物館の施設整備に関する検討
4. 整備スケジュールの検討

新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想策定事業の経過

1章 新博物館の整備の背景

2. 社会環境等の変化

(1) 石垣市内における変化

- 人口の増加（微増傾向で推移）

平成 26(2014)年 48,910 人 → 令和 2(2020)年 49,840 人

住民基本台帳人口の推移（各年12月31日現在）

年次	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2
人口	48,910	49,160	49,265	49,380	49,550	49,801	49,840

- 観光入域客数の増加とその動向

平成 25(2013)年の新石垣空港の開港により空路により観光入域客数が大幅に増加している。

大型クルーズ船の寄港が増えるなど、海路でも観光入域客数が増加している。

観光客が訪れる観光地の大半は、景勝地やマリンレジャーをはじめとした自然体験型のものとなっており、新博物館の整備が石垣市の観光資源の新たな創出につながる可能性がある。



(3) 新博物館に期待されること

- 収蔵資料はもとより、文化財をはじめとした地域資源の保全と持続可能な活用を図ること
- 少子高齢化や核家族化、移入者の増加などによるコミュニティの変化に応じ、石垣、八重山の文化の保全と継承、創造を図るとともに、世代間交流、アイデンティティーの再構築に寄与すること
- 博物館整備を通じて、特に歴史や文化などを体験できる、新たな観光資源の創出を図ること
- 他施設との機能の住み分けや連携などを想定すること
- 博物館活動が、市民の参加の場と機会になること
- 身体性を伴う本物の体験を提供できること

○ 博物館の現状

1. 入館者数の推移

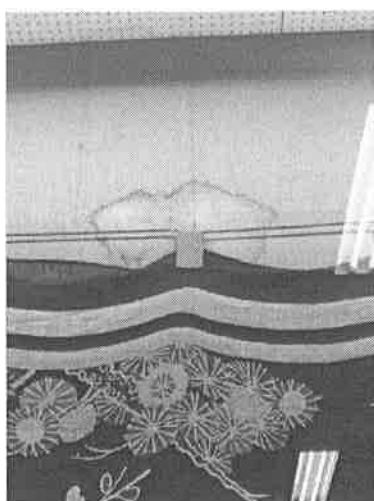
開館当時から令和3年3月迄の入館者数は、438,737人（一般333,504人、学生39,161人、児童66,072人、単年度平均8,953人）となっている。近年は減少傾向にあったものの、平成25年の新石垣空港開港後は、若干ながら増加傾向で推移している。

2. 施設の老朽化

博物館は、昭和47(1972)年の開館から今年度で49年目を迎えており、外壁の亀裂や剥離、雨漏り等老朽化が著しい状況にある。



雨漏り防水工事の様子



雨漏りによる染みの様子

3. 収蔵庫の状況

収蔵庫は、本館常設展示棚の収納スペース、資料室、特別陳列室、本館地下倉庫、本館裏手のプレハブ小屋2棟及び民間賃貸倉庫を借用するなど場所を分散して保管している状況であり、収蔵品の整理スペース及び収蔵スペースが不足している状況にある。



地下収蔵庫の収蔵状況



資料室の収蔵状況

博物館入館者数推移

西暦	年 度	一 般	学 生	児 童	計	備考
1972	昭和 47 年	1, 614	1, 216	1, 728	4, 558	開館 10 月 18 日
1973	昭和 48 年	5, 320	3, 158	3, 276	11, 754	
1974	昭和 49 年	6, 834	1, 711	4, 026	12, 571	
1975	昭和 50 年	8, 779	937	3, 504	13, 220	
1976	昭和 51 年	9, 594	1, 103	2, 410	13, 107	
1977	昭和 52 年	8, 754	896	2, 084	11, 734	
1978	昭和 53 年	9, 012	1, 066	1, 526	11, 604	
1979	昭和 54 年	9, 682	911	1, 200	11, 793	
1980	昭和 55 年	9, 880	712	1, 168	11, 760	
1981	昭和 56 年	10, 143	689	985	11, 817	
1982	昭和 57 年	8, 667	677	1, 064	10, 408	開館 10 年
1983	昭和 58 年	8, 657	674	2, 038	11, 369	
1984	昭和 59 年	12, 606	1, 746	9, 613	23, 965	
1985	昭和 60 年	9, 605	610	1, 779	11, 994	
1986	昭和 61 年	9, 350	577	1, 370	11, 297	
1987	昭和 62 年	6, 071	3, 890	730	10, 691	
1988	昭和 63 年	7, 578	792	613	8, 983	
1989	平成 元 年	8, 803	693	802	10, 298	
1990	平成 2 年	8, 834	812	674	10, 320	
1991	平成 3 年	7, 891	839	636	9, 366	
1992	平成 4 年	8, 953	807	585	10, 345	開館 20 年
1993	平成 5 年	9, 285	665	527	10, 477	
1994	平成 6 年	8, 681	934	559	10, 174	
1995	平成 7 年	8, 883	663	1, 161	10, 707	
1996	平成 8 年	7, 242	631	1, 122	8, 995	
1997	平成 9 年	6, 928	582	1, 108	8, 618	
1998	平成 10 年	7, 267	714	851	8, 832	
1999	平成 11 年	6, 597	779	790	8, 166	
2000	平成 12 年	6, 268	774	893	7, 935	
2001	平成 13 年	6, 664	732	1, 221	8, 617	
2002	平成 14 年	7, 213	766	703	8, 682	開館 30 年
2003	平成 15 年	7, 897	848	561	9, 306	
2004	平成 16 年	6, 613	812	947	8, 372	
2005	平成 17 年	6, 155	737	1, 059	7, 951	
2006	平成 18 年	5, 695	721	750	7, 166	
2007	平成 19 年	5, 071	804	1, 131	7, 006	
2008	平成 20 年	4, 315	415	910	5, 640	
2009	平成 21 年	4, 610	416	893	5, 919	
2010	平成 22 年	5, 741	390	1, 498	7, 629	
2011	平成 23 年	4, 643	393	1, 362	6, 398	
2012	平成 24 年	5, 160	274	975	6, 409	開館 40 年
2013	平成 25 年	6, 500	404	1, 070	7, 974	
2014	平成 26 年	6, 091	334	1, 368	7, 793	
2015	平成 27 年	6, 440	330	1, 366	8, 136	
2016	平成 28 年	6, 918	527	1, 436	8, 881	
2017	平成 29 年	6, 968	541	334	7, 843	
2018	平成 30 年	8, 442	639	959	10, 040	
2019	平成 31 年	7, 734	464	912	9, 110	
2020	令和 2 年	4, 010	161	425	4, 596	

通算 333, 504 39, 161 66, 072 438, 737

3章 基本理念

これまでの博物館活動を基本に、現博物館が抱えている課題、博物館をとりまく社会環境の変化等を踏まえ、新石垣市立八重山博物館(仮称)の基本理念を以下のように設定する。

1. 基本理念

近年のめまぐるしい社会環境の変化、豊かな自然環境の減少、消滅の危機にある言語の中でも重大な危機にあるとされる八重山方言、与那国方言、祭祀や伝統芸能、伝統文化の継承の担い手不足。

こうした状況を顧みると、新石垣市立八重山博物館(仮称)には、これまで以上に石垣島をはじめとする八重山諸島の豊かな自然・歴史・文化の保存と継承、その発展的な活用に取り組むことが求められている。

これらのことから、新博物館では、その「めざす博物館像」を「八重山に生きる」ことへの誇りと郷土への愛着を育むものとする。

また、「八重山に生きる」ことへの誇りと郷土への愛着を育むための具体的な方策として、その活動テーマを「守る・育む・つなぐ」と設定する。

継承・発展・発信すべき地域の宝は、第1に保全される必要がある。同時に埋もれた資源に価値を見出し発見することも必要である。新博物館ではこれらの活動を《守る》と表現し、博物館の根幹をなす活動と位置づける。

また、多くの芸術家や文化人がこの地から育ってきたように、石垣・八重山の新たな文化を創造する《育む》活動にも力を入れる必要がある。

さらには、地域資源の価値と、それを守り育む取り組み自体を広く内外に発信することも、観光をリーディング産業とする石垣市にとって必要不可欠な活動である。他者等の交流は、地域の人々が、郷土の自然、歴史、文化の独自性やかけがえのなさを再認識したり、自らのアイデンティティを再確認する機会を得ることにつながる可能性がある。こうした《つなぐ》取り組みをが継続されることにより、郷土の自然、歴史、文化は守り活かされ未来につながっていく。

[めざす博物館像]

「八重山に生きる」ことへの誇りと郷土への愛着を育む
石垣市立八重山博物館

[活動テーマ]

守る・育む・つなぐ
－八重山の文化継承・創造拠点－

2. 対象

(1) 石垣市民

新石垣市立八重山博物館(仮称)の活動は、第一には石垣市民を対象に行われるものであり、子どもから高齢者まであらゆる市民の利用を想定する。

(2) その他留意すべき対象

石垣島の文化・歴史は八重山の島々とのつながりのなかで一体的に育まれてきたものであり、石垣島の自然・文化・歴史の解明には八重山諸島全域を視野に入れる必要があることから、特に留意すべき対象として「八重山諸島の人々」を挙げる。

また、観光客等の来訪者に留意することで、石垣市の主要な産業である観光業ひいては石垣市の振興発展に寄与できる。

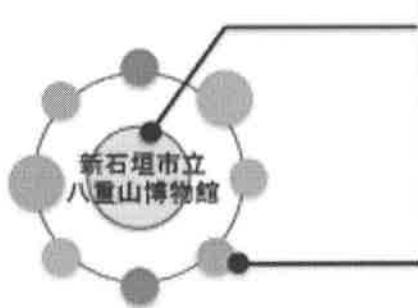
[対象]

石垣市民

留意すべき対象 ●八重山諸島の人々 ●観光客等の来訪者

3. 新博物館整備の方向性

島全体が博物館、新博物館はその拠点施設



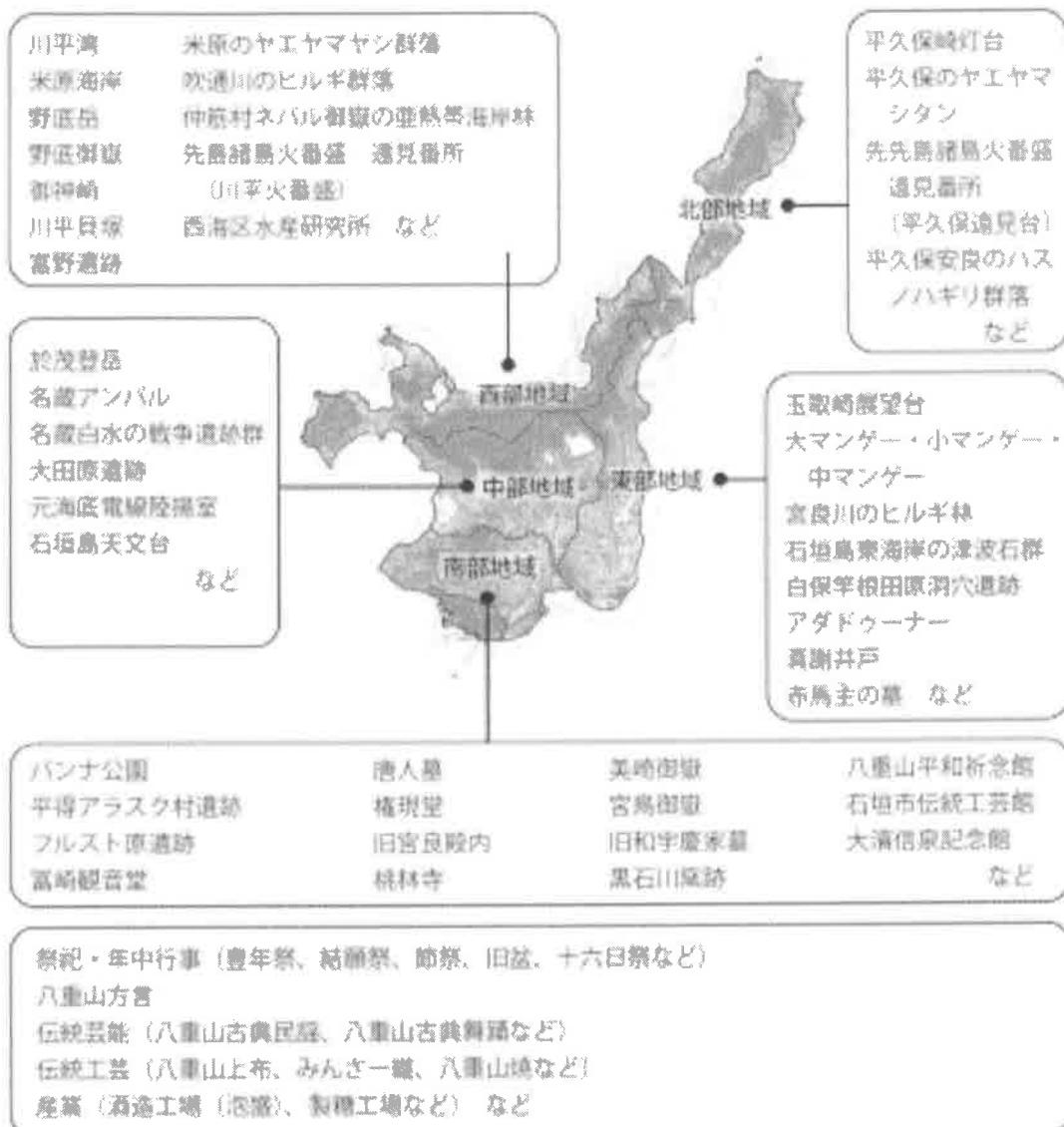
新石垣市立八重山博物館（仮称）

- = 石垣島内の全ての地域資源を結び、地域へ誘導する拠点施設
- ・ 地域を探訪するための知識や情報を提供するガイダンス施設
- ・ 地域情報を発信するインフォメーションセンター

地域資源

- ・ 石垣島内のフィールドに存在する、自然・歴史・文化に関する資源
 - ・ 地域ごとに個性豊かな体験を提供する活動の場であり、地域資源の発見と創造、価値の確認が行われる現場
 - ・ 地域の人々の参加により、その土地独自の活動が生まれることから、結果として石垣島全体で多様な活動の提供が可能になる
- ※ 地域資源の充実などにより、エリアごとのまとまりを形成する可能性がある。

【石垣島の地域資源の例】



※図の地域区分は第3次石垣市国土利用計画の地域区分
(尖閣地域を除く)による。

4章 基本方針

新博物館の基本理念の実現に向けて、必要となる考え方を整理する。

方針1 貴重な文化財の保存・継承、公開・活用を図る

- 博物館が所蔵している石垣、八重山の貴重な資料を、地域の人々の共有財産として、適切な保存環境のもとで収藏し、未来に継承する。
- 地域の文化財(有形・無形)や文化の保存と継承に寄与する。
- 石垣、八重山の自然・歴史・文化に関する新たな資料を収集し、その散逸を防ぐ。
- これらの資料や情報を公開・活用することによって、市民をはじめとする利用者の石垣、八重山への理解を促す。

方針2 地域の自然・歴史・文化に関する調査・研究を通じて、新たな地域資源とその価値を発見(再発見)し、その価値を高める(深める)

- 石垣、八重山の自然・歴史・文化に関する調査・研究によって、新たな地域資源とその価値を発見し、その成果を広く発信する。
- これらの活動を通じて、地域ごとの特性や独自性を明らかにすることで、その土地に対する誇りや愛着の醸成に寄与する。

方針3 地域の未来を展望するための情報、場と機会を提供する

- 地域の未来を展望するには、地域の風土を知り、先人の歩んできた道を振り返ることが必要である。そのため、さまざまな博物館活動を通じて、市民はもとより、訪れるすべての人にその機会を提供する。

方針4 いつ来ても新鮮な「博物館ならでは」の体験を提供する

- 単なる知識や情報の提供にとどまらず、学術的に裏づけのある、本物との出会いや体験を通じた学習機会を提供する。

方針5 八重山らしさの発信と創造を支援し、地域の振興に寄与する

- 観光資源としての博物館づくりにも留意し、観光業をはじめとした石垣市の産業振興等に寄与する。
- 市民を中心とした地域の人々と来訪者(観光客等)の交流を生むことで、地域の文化的さらなる向上と観光等地域産業の振興との相乗効果をめざす。
- 地域の人々にとっては、石垣、八重山の価値や自らのアイデンティティづくり・再確認につながり、観光客にとっては、石垣、八重山の魅力に触れられるような博物館活動を展開する。

方針6 地域の資源をつなぎ、活かす

博物館と地域資源をつなぐ

- ・ 石垣島はもとより八重山諸島全域を博物館と捉え、新博物館を石垣島・八重山諸島全域のコア施設、フィールド(現地)に在る貴重な自然・歴史・文化資源をサテライトと位置づける。

地域資源と利用者をつなぐ

- ・ 新博物館ではサテライトとのネットワーク化を図るとともに、ガイダンス、インフォメーションの提供を行い、フィールドに対する人々の理解と興味・関心を喚起するとともに、フィールドへ誘導する。

関係機関と博物館をつなぐ

- ・ 他の社会教育施設や、社会教育関連施設(観光施設含む)等との機能整理・連携をはかり、博物館はもとより、島全体、圏域全体としての魅力づくりに寄与する。

外部の人材と博物館をつなぐ

- ・ 地域の多様な人材も貴重な資源と位置づけ、地域における人々の活動を支援するとともに、この人的ネットワークを生かして、調査研究や学習支援事業などの博物館活動をより豊かなものとする。
- ・ 外部の研究者などとのネットワークづくりを進め、その調査研究活動の支援や活動拠点の提供を図るとともに、その成果を博物館活動に活用する。

地域資源のネットワーク化とその情報の発信により、島の内外、利用者同士をつなぐ

- ・ 石垣島の多彩な地域資源をネットワーク化し、石垣島全体としてその魅力を島の内外に発信することで、石垣島への関心や愛着、好感度を高め、来訪者を通じて地域振興に寄与することをめざす。
- ・ 地域資源をつなぎ活かすことで、来訪者と市民との交流の場を生み出し、新たな文化創造、地域振興のためのコミュニティや機会づくりを支援する。

方針7 市民とともに活動し、ともに成長する

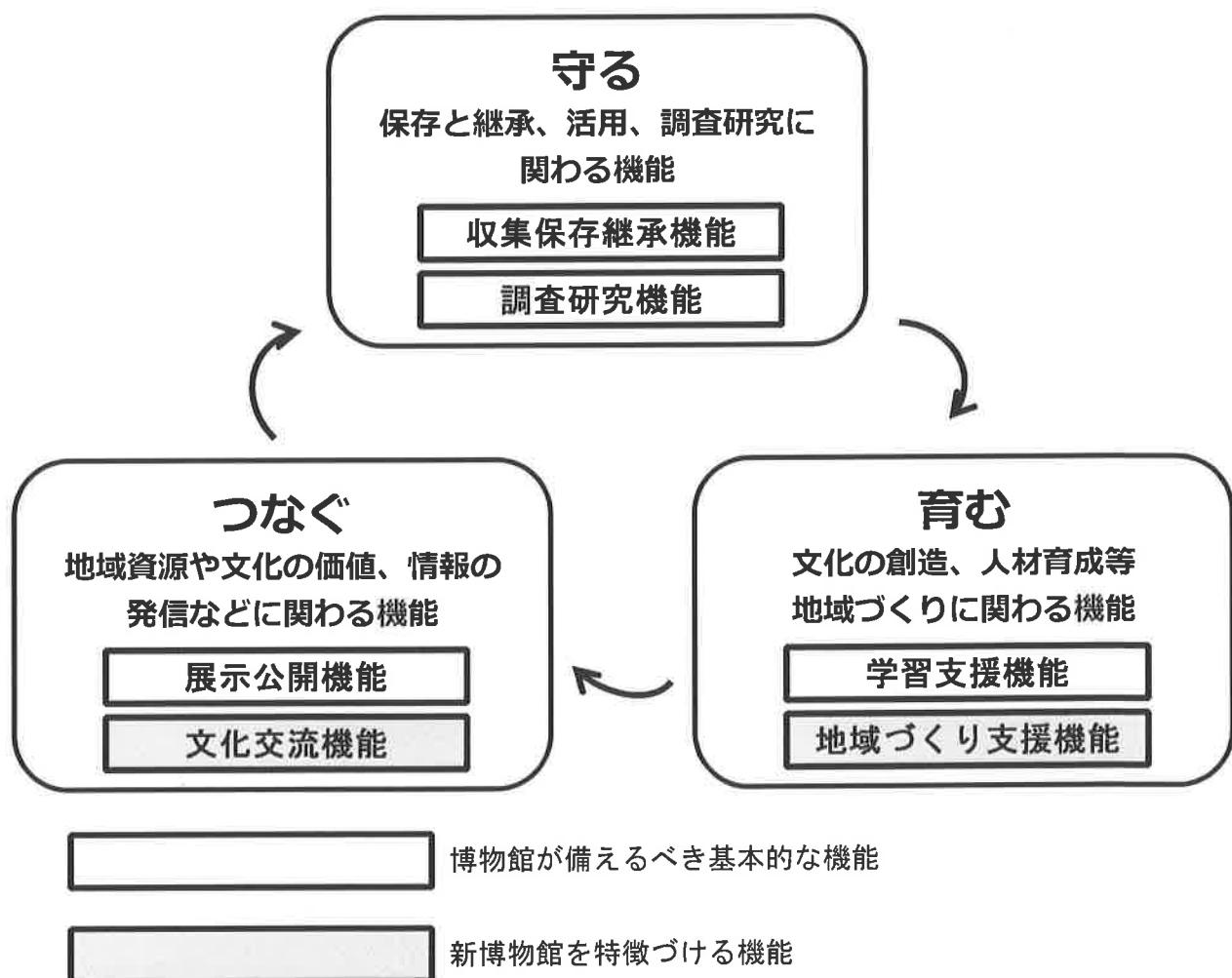
- ・ 市民参画による博物館づくりの機会をつくり、参加を通じて市民のなかに「私たちの博物館」という意識を育てる。
- ・ 市民とともに成長する博物館として、さまざまな機会を捉えて、市民参画による博物館活動を進める。

5章 機能

新博物館に求められる機能を以下のように設定する。

[新博物館の機能]

石垣島全体を博物館と捉え、地域資源の価値を発見し、その保全と活用を地域で図りながら発信していくため、新博物館の機能は、従来の博物館の基本的な機能である、収集保存継承、調査研究、学習支援、展示公開の4つの機能に、新博物館の特徴である地域づくり支援機能、文化交流機能を加えて構成す



6章 事業

新博物館の基本理念の実現に向けて、新博物館が行うべき事業を整理する。なお、各事業の具体的な内容については、博物館が現在実施している活動を踏まえながら、基本計画段階で検討する。ここでは、各事業の主な留意点について整理する。

1. 収集保存継承事業

- ・資料に応じた温湿度管理、有害物質・光線等からの防護、虫菌害からの防護を図れる収蔵設備を整備する。
- ・関係機関との連携により、無形文化財の音声・映像の収集とデータベースの整備について検討する。
- ・資料の収集・保存・継承のため、作業室(整理室、写場)などの施設を整備する。
- ・関連各機関との協議を行い、各機関が所蔵する資料の将来的な一元管理のあり方について検討を行う。

2. 調査研究事業

- ・現博物館の研究成果の公開は、常設展、特別・企画展示のほか、展示図録、研究紀要、年報等、出版物の発行により実施している。新博物館の出版物発行については、現博物館での実施内容を基本に、持続可能な公開の範囲、方法を検討する。
- ・調査研究活動を新博物館の職員だけで対応するのではなく、外部研究者との連携により実施することを検討する。例えば外部研究者への支援と併せて、その研究成果を博物館においても蓄積する仕組みを検討する。
- ・関係機関・研究者を対象とした専門的かつ高度な情報を提供するための図書資料室や閲覧室の整備を行う。
- ・学習支援事業、展示公開事業と連携し、継続型の学習プログラムとして市民参加による調査研究を行い、その成果を展示に反映させたり、市民参加でその成果を展示にする等の取り組みを検討する。

3. 学習支援事業

- ・学習プログラムの展開にあたっては、館内だけでなく、地域の特性を生かした多様な学習機会を提供し、石垣島全体が博物館であることの発信や、博物館の魅力づくりに取り組む。
- ・子どもから高齢者まで、あらゆる人々が参加できる学習機会を提供し、高齢者や子どもの居場所づくり、世代間交流の場を創出する。

- ・学校教育支援においては、学校による博物館の積極的な利用を促すため、学習教材や観覧の手引き等の開発を学校教員と共同で行うことを検討する。
- ・博物館ボランティア組織の整備を検討する。
- ・博物館友の会の設置について検討を行う。

4. 展示公開事業

- ・市民参画による展示づくりの機会を提供する。
- ・館独自の企画による展示のほか、関係機関や地域の団体等との連携、それらの機関・団体の主催による特別展示・企画展示も実施する。
- ・屋外展示の内容、範囲については、基本計画段階の展示計画、建設候補地の検討とあわせて決定する。
- ・地域に出かける展示(アウトリーチ展示)について、検討する。

5. 地域づくり支援事業

- ・市民参画による博物館整備を通じて、開館前から「人づくり」を進めるとともに、人材の活用においては博物館ボランティアとの位置づけの整理、活動範囲の区分を明確にする必要がある。

6. 文化交流事業

- ・地域情報の提供について、P C、タブレット P C等の検索装置、一般書籍・刊行物、広報誌や雑誌等の配架とブラウジングコーナーの設置や観光関連事業と連携したツール(文化観光アプリ等)の作成を検討する。
- ・あらゆる人に開かれたユニバーサルデザインに則った活動と施設づくりを行う。

審議第1号

提言の論点の整理

本有識者会議では、新博物館の早期建設に向けて平成27年に策定された「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想書」を踏まえ、主に以下の事項について、ご議論をしていただきながら、基本構想策定から6年を経過したことによる社会情勢の変化等を勘案したところで、基本構想を補足する提言として整理し、とりまとめていただきたいと考えております。

- 1 基本理念とコンセプトについて
- 2 展示理念とコンセプトについて

- 1 基本理念とコンセプトについて

基本構想の基本理念にて示されている「めざす博物館像」、「活動テーマ」、「対象」、「新博物館の方向性」をベースに協議し、学校教育、生涯学習、観光振興等に寄与するコンセプトの提言

[めざす博物館像]

「八重山に生きる」ことへの誇りと郷土への愛着を育む
石垣市立八重山博物館

[活動テーマ]

守る・育む・つなぐ
－八重山の文化継承・創造拠点－

[対象]

石垣市民
留意すべき対象 ●八重山諸島の人々 ●観光客等の来訪者

[新博物館整備の方向性]

島全体が博物館、新博物館はその拠点施設

2 展示理念とコンセプトについて

基本構想の基本方針にて示されている考え方をベースに協議し、「常設展」、「企画展」、「屋外展示」に寄与する展示理念及びコンセプトの提言

方針1 貴重な文化財の保存・継承、公開・活用を図る

方針2 地域の自然・歴史・文化に関する調査・研究を通じて、新たな地域資源とその価値を発見(再発見)し、その価値を高める(深める)

方針3 地域の未来を展望するための情報、場と機会を提供する

方針4 いつ来ても新鮮な「博物館ならでは」の体験を提供する

方針5 八重山らしさの発信と創造を支援し、地域の振興に寄与する

方針6 地域の資源をつなぎ、活かす

方針7 市民とともに活動し、ともに成長する

○常設展 ⇒ 自然・歴史・文化、各島及び地域の特徴の把握
楽しみながら、体験重視

○企画展 ⇒ 自然・歴史・文化に関する期間限定の展示
文化的環境の向上に資する展示

○屋外展示 ⇒ 自然・生態系を表現する屋外展示

審議第2号

(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議 スケジュール (案)

		第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議	
5月	上旬					
	中旬					
	下旬	● 5月21日(金) 14:00～16:00				
6月	上旬					
	中旬					
	下旬		6月30日(水)予定 14:00～16:00			
7月	上旬					
	中旬					
	下旬		7月29日(木)予定 14:00～16:00			
8月	上旬					
	中旬					
	下旬			8月25日(水)予定 14:00～16:00		